

第37回軽米町議会定例会

令和 5年 3月 3日 (金)

午前10時00分 開 議

議 事 日 程

日程第 1 一般質問

7番 大 村 税 君

9番 細谷地 多 門 君

3番 江刺家 静 子 君

○出席議員（11名）

1番	上山	誠	君	2番	西館	徳	松	君	
3番	江刺家	静	子	君	4番	中村	正	志	君
5番	田村	せ	つ	君	6番	館坂	久	人	君
7番	大村	税	君	8番	本田	秀	一	君	
9番	細谷地	多	門	君	11番	茶屋	隆	君	
12番	松浦	満	雄	君					

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町	長	山本	賢一	君
総務課	総括課長	福島	貴浩	君
会計管理者兼税務会計課総括課長兼収納・会計担当課長		日山	一則	君
町民生活課	総括課長	橋場	光雄	君
健康福祉課	総括課長	工藤	薫	君
産業振興課	総括課長	江刺家	雅弘	君
地域整備課	総括課長	中村	勇雄	君
再生可能エネルギー推進室	長	福島	貴浩	君
水道事業所	長	中村	勇雄	君
教育委員会	教育長	小林	昌治	君
教育委員会事務局	総括次長	長瀬	設男	君
選挙管理委員会	事務局長	福島	貴浩	君
農業委員会	会長	山田	一夫	君
農業委員会事務局	長	江刺家	雅弘	君
監査委員	員	西山	隆介	君
監査委員会事務局	長	関向	孝行	君

○職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名

議会事務局	長	関向	孝行	君
議会事務局	主事	竹林	亜里	君
議会事務局	主事	松坂	俊也	君

◎開議の宣告

○議長（松浦満雄君） 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

（午前10時01分）

◎諸般の報告

○議長（松浦満雄君） 日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

本日の一般質問は、通告順によって7番、大村税君、9番、細谷地多門君、3番、江刺家静子君の3人とします。

これで諸般の報告を終わります。

◎一般質問

○議長（松浦満雄君） これより本日の議事日程に入ります。

日程第1、一般質問を行います。

質問通告に基づき、順番に発言を許します。

◇7番 大村 税 議員

○議長（松浦満雄君） 大村税君。

〔7番 大村 税君登壇〕

○7番（大村 税君） おはようございます。7番、大村税です。議長の許可をいただきましたので、通告に基づき、農林業及び畜産業の課題と振興方策について、2点質問させていただきます。

初めに、6期目の町長当選おめでとうございます。公約を着実に実行し、町民の期待に応えていただきたいと希望をし、質問をいたします。日本の農業は、経済、社会の中で重要な役割を果たしておりますが、近年、従事者の高齢化や担い手不足が大きな課題となっております。農林業センサスによりますと、基幹的農業従事者数は2015年に約157万人から2020年には136万人に減少しております。平均年齢は67.8歳と年々高齢化が進行している状況であります。岩手県においても、農業県であります。全国と同様の傾向にあります。こうした背景などから、食料の安定的な生産、供給を確保していくためには、小人数でも効率的な大規模生産の実現が求められております。持続可能な農業構造の転換に向け、スマート農業などへの期待が高まっているところでもあります。

また、昨今、ロシアのウクライナへの軍事侵攻を背景に、世界的な資源高や円安

により社会経済への影響が発生しており、資材、飼料等の原料価格の高騰が続いております。こうした状況は、農林業を基幹産業と位置づける軽米町においても、農業や畜産など大変厳しい経営の状況下にあると認識しているところであります。一方において、今や食料とエネルギーが国の安全保障政策として大きくクローズアップされており、軽米町としても町民が安全で安心して生活ができる地域社会づくりのために、しっかり取り組んでいくことが重要であると考えております。

つきましては、こうした視点に立脚して質問させていただきますが、第1点目として本町の農業及び林業の従事者数の維持と、遊休農作放棄地面積、森林経営計画策定状況と管理の状況並びに畜産農家数、飼育農家数の現状はどうなっているのかお伺いいたします。

2点目として、農林業や畜産業を取り巻く現状は大変厳しく、農業においては肥料や資材等の高騰が続き、畜産業についても飼料が高騰し、今後さらに高騰すると言われており、また枝肉価格も下落傾向にあります。そうした中で、採算が危ぶまれ、離農に至る農家も出てくるのではないかと心配しております。町としては、どのように分析されているのか。また、このような現状を踏まえ、町の基幹産業である農林業や畜産農業の今後の振興をどのように推進していくのか、具体的方策をお伺いいたします。

以上、町長の答弁をお願いいたします。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 大村議員の農林業及び畜産業の課題と振興方策についてのご質問にお答えいたします。

1点目の農業及び林業の従事者数の推移と、遊休耕作地面積、森林経営計画策定の状況と管理の状況並びに畜産農家数、飼育頭数の現況であります。現在町の農業従事者数は、国勢調査によりますと、平成22年で1,405人であったものが、令和2年では1,108人まで減少してきております。

また、同じく林業の従事者数は、平成22年で66人であったものが、令和2年で59人となっております。遊休耕作地面積は、農業委員会で行っている農地利用状況調査によりますと、令和3年度で158ヘクタールとなっております。森林経営計画の策定の状況につきましては、令和4年12月現在17区域で、1,080ヘクタールが計画認定しております。森林経営計画が策定されている箇所につきましては、二戸地方森林組合が適切に指導し、伐採後の植林、下刈り、枝打ち、間伐を行い、適正に管理されております。

畜産農家数及び飼育頭数の現況につきましては、令和3年度で黒毛繁殖農家が62戸、飼育頭数が1,147頭、肥育農家が5戸、飼育頭数は546頭、酪農家が

5戸、飼育頭数172頭となっております。

2点目の農林畜産業の現況を踏まえた今後の振興対策につきましては、地域中心経営体への利用集積により農業経営の安定化を図るとともに、生産者や消費者のニーズに応じた農業振興、新規就農者の確保・育成を推進するとともに、林業生産性の向上と経営安定化に努め、森林整備計画や森林経営管理制度に基づき林業振興を進めてまいります。

また、国際情勢の不安から、飼料、肥料価格の高騰や石油、電気価格の高騰により、農業経営に大きな影響を及ぼしておりますが、これまでも支援事業等を実施してまいりました。今後につきましても、揺れ動く国際情勢や国、県の対策について情報収集を図り、町独自の支援策を検討し、農業経営の安定化を図ってまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 大村税君。

〔7番 大村 税君登壇〕

○7番（大村 税君） 詳細にわたり現在の状況を説明していただきまして、ありがとうございます。スマート農業による大規模園芸施設の誘致や木質バイオマス発電施設の誘致などにより、農用地や森林の適正な維持管理が推進されるとともに、新たな雇用の創出が期待されているところであろうと思います。そのようなことを鑑み、移住、定住対策への効果も期待されているところでもあります。ぜひ軽米町から町外に出て就業している人たちにも広くIターン、Uターンを進め、雇用の機会の確保を図っていただきたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

また、先ほどは、これからもきめ細やかな支援対策を講じてまいるというふうな、大変期待感のある答弁をいただきましたが、もう少し踏み込んで支援策を考えてほしいという思いから、畜産農家も安定のときよりも、現在飼料がトン当たり3万円強の値上がりをして、今後さらに高騰するとも言われております。畜産農家も非常に厳しい状況が続いております。県、国においては、支援対策をすると発表しておりますが、町としても現状を緊急課題と捉え、ぜひ町単独の支援制度を創設し、基幹産業の1次産業を維持可能な振興、推進を提言し、主張を終わります。町長のコメントをお願いいたします。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 先ほど大村議員もおっしゃるように、スマート農業、それからまた大規模園芸施設等の誘致を進めながら、次世代型の農業を促進し、若者の定住、それからまた移住、定住の促進等につながるように頑張ってまいりたいと思っております。

また、上山議員の答弁にもお答えいたしましたけれども、地域内の飼料の自給率等を高めるために飼料米等の促進等を行いながら、地域内で循環できるような、そういった体制づくりもこれから進めてまいりたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

◇ 9 番 細谷地 多 門 議員

○議長（松浦満雄君） それでは、次の質問者に移ります。

細谷地多門君。

〔 9 番 細谷地多門君登壇〕

○ 9 番（細谷地多門君） おはようございます。まず初めに、先般行われた軽米町長選挙において見事 6 選を果たしました山本賢一町長に改めてお祝い申し上げます。おめでとうございます。さて、通告しておりました 2 項目について質問したいと思いますので、よろしくどうぞお願いいたします。

まず、1 項目めは畜産経営。畜産といいましても広いわけですが、その分野は牛分の今回救済についてということで、絞りまして質問させていただきたいと思えます。まず、先ほど同僚の大村議員からも質問があつて重複した部分もあります。でも、私は私の視点で、私なりの視点で質問していきたいと思えます。

まず 1 点目は、早急に進む円安やウクライナ情勢などの影響で畜産業界が厳しい状況に追い込まれております。酪農家の廃業を余儀なくされる、採算が悪化して採算が取れない、価格転嫁が思うように進まない、生乳の特殊性に加え、副収入として大きな要素を担ってきた子牛、スモールと言うそうですが、価格急落がさらに赤字経営をなお圧迫している現状。また、同じく、それ以上に肥育農家に至っても飼料価格の高騰、さらに 10 か月程度に成長した子牛を仕入れ導入して、それから 1 年半ほど肥育して出荷ということですが、しかし長く続くコロナ禍などの影響などにより枝肉価格が低迷していることなどにより、採算が取れず、赤字経営の状態と伺っております。

また、黒毛和牛繁殖農家においても、子牛の価格が大幅にダウンしたことにより、経営が厳しくなっていると伺っております。それぞれの分野での現況、実態について伺いたいと思えます。それが 1 点と。

それから、2 点目は配合飼料、粗飼料関係資材等の価格高騰による経営支援を補助しているのであれば、困窮している畜産農家への補助内容について伺いたいと思えます。それが 2 点目です。

3 点目は、畜産農家の部門別、酪農家、肥育農家、黒毛和牛繁殖農家、各農家の現在の経営戸数、先ほども同じ同僚の質問がありましたが、私も今回質問で掲載しておりました。経営戸数。それから、経営の現況を素早く調査し把握の上、厳しい

状況を強いられているそれぞれの農家の要望、今の経営危機を乗り切るための最低限の救済施策、早急な独自の手を打つべきと思いますが、いかがですかというのが、3点について私の質問であります。よろしくどうぞお願いいたします。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 細谷地議員の畜産経営の救済についてのご質問にお答えいたします。

1点目の酪農経営及び肥育農家経営の現況、実態でございますが、軽米町では令和3年度の調査において酪農家5戸で、2歳以上の乳牛115頭、2歳未満の乳牛57頭、合わせて172頭飼育しております。また、肥育農家5戸で、肥育牛546頭の飼育を行っている状況でございます。

ウクライナ情勢に伴う穀物価格の上昇、エネルギー価格の上昇に伴う輸送コストの増大などにより飼料価格が高騰しており、また石油価格の上昇、電気価格の高騰など、畜産農家においては大きい飼育コストが見込まれ、大変厳しい経営状況となっていると推察されます。

2点目の経営支援の補助内容についてでございますが、令和2年8月に農業資材価格高騰等対策支援事業を創設し、1農家当たり2万円から最大30万円の支援を行い、酪農、肥育、繁殖農家37戸に対し、880万円の支援を行いました。しかしながら、その後も飼料価格の高騰や原油価格の高騰は収まることなく続き、一層の経営を圧迫している現状となっております。

3点目の経営の状況を素早く調査把握の上、手を打つべきとのご質問につきましては、畜産経営状況等の聞き取りを行い、今後も飼料価格高騰等の終息が見通せない状況であり、畜産農家自らの長期的な視点で畜産経営が必要であることから、国、県の新たな支援対策等を踏まえ、農家経営の負担を軽減する対策について検討してまいりたいと考えております。その上で、飼料価格高騰等の影響を受けにくい経営体質の転換も併せて検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 細谷地多門君。

〔9番 細谷地多門君登壇〕

○9番（細谷地多門君） 今町長のほうから質問に対する答弁をいただきました。それでは、再質問したいと思います。

町長の答弁、大体予想がつく答弁だったかと、そう思っています。トウモロコシを主な原料とする配合飼料の価格、この1年で、経営コストの8割を占める部分で1.8倍以上の値上がりがありました。実際現場に行って声を聞かないと駄目なのかなと思って、私何戸か訪問してきました、取材といいますか。酪農家、

あるいは肥育農家、そして黒毛和牛の繁殖農家の方、どれも打撃でひどいわけですが、一番強く印象に残ったのは酪農家、そして肥育農家。特にも酪農家が深く印象に感じました。大変だなというのを、せっぱ詰まった状況だなというのを感じました。それで、実態を聞きましたら、もう手の打ちようがないと。助成金も今町長から伺って、2万円から最大30万円、1戸当たり30万円の補助内容だというようなことを申し上げていただきましたが、もう生き残れないという状況を聞いてまいりました。

また、我が町に限らず、よその自治体の状況も調べましたら、洋野町では乳牛は1頭当たり5,000円、それから肉用肥育牛が4,000円と、それから繁殖牛が1頭当たり1,000円というような助成を行っているようです。そのほかに葛巻町とか、岩泉町とか、産地の自治体もやっているようですが、なかなか手の厚い援助ができない自治体がほとんどかなとも思っています。しかしながら、我が町のこの畜産を守っていかなければならないと。

少し長くなりますが、なぜ飼料がこれほど高騰しているのかということをお私、自分なりに調べてみました。少し長くなりますが、述べてみたいと思います。トウモロコシの飼料輸出国だったウクライナで戦闘が拡大し、そして食肉需要が増加している中国、自国では餌を全て賄えず、この2年でトウモロコシ輸入が6倍に急増、その量は今や世界一と言われるほど。さらに、世界最大のトウモロコシ生産国アメリカ、近年トウモロコシは自動車などの燃料として使うバイオエタノール、原料にもなっていると伺います。ウクライナ情勢の影響で原油や天然ガスが高騰したことで、トウモロコシの需要も増加している様々な要因が重なり、トウモロコシの国際価格、この2年で2倍以上になったという。牛の餌である世界のトウモロコシを奪い合うことになった日本の畜産、大半の酪農家が廃業してしまってもおかしくないという状況なようです。

また、簡単には生乳の価格が上がらない。生乳は、通常JA等がつくる指定団体が進め、乳業メーカー等に販売する一元集荷体制が組まれていると伺います。酪農家が受け取る価格は自分たちで決められず、指定団体と乳業メーカーとの交渉で決まると伺います。生乳で作られる生クリーム、バター、脱脂粉乳、チーズ等の加工品のそれぞれの価格が決められるという。飼料高騰を受け、飲用牛乳価格は去年11月に1キロ当たり10円の値上げが実施されたと考えました。加工物も4月、今度、来月なのですが、値上げされるようであります。

しかし、実際酪農家にそのことを聞きましたら、値上げ反映される価格はキロ当たり2円から3円程度だと伺いました。多くの酪農家にとって赤字解消するには程遠い状況だと。この1年が正念場だとも話しておりました。また、重要な収入源の一つだった子牛の価格の暴落。去年の6月、お盆前だそうですが、10万円から十

二、三万円売れた子牛がこの秋には1,000円単位の、ただ同然の価格だった。雄や交雑種の肉牛として畜産農家に売れるのだけれども、大量の餌で育てる畜産農家は餌の高騰で子牛を買い控えているという。時には引き取ってもらえないと、生まれてすぐ子牛を殺処分している現状だということです。大変ショックを受けました。経費がかかるので、かさむので、飼料等育てる経費がかさんで、雄が生まれるとすぐ殺してしまうという、そういう残酷な状況。それでも経営を乗り切るしかないという最前線で頑張っている状況を伺ってきました。

また、生産抑制で起きている生乳の廃棄と申しますか、抑制されている、もう全量出荷できないというふうなことも起きているというようなことも伺いました。これらは国の、バター等が不足すれば、過去そういうこともあったようですが、2014年にバター不足で全国的に問題になったという。国は、翌年から牛舎の設備投資、補助金をつけるなどして規模拡大を促して、生産量の増加を図ったという。しかし、その後、コロナの感染拡大等によって学校給食用の生乳や外食産業、それから観光需要が減った影響で生乳の供給過剰となったと。増やせ、増やせと言われていたのが、逆に減らせという逆の現象が起きているという。国は、酪農経営改善緊急支援事業を発表して、乳牛を減らした場合は1頭当たり15万円交付するという対応を取っているようですが、今月から半年間、9月までの期間だようですが、農家の方は声を高くして話しておりました。国の場当たりの施策によって我々農家は翻弄されていると話しておりました。私も全く同感であります。

そこで再質問なのですが、やはり餌代、治療費、授精料等はなるべく滞納と申しますか、ためないでやっていかないとすぐにたまってしまうという。餌代は、3か月後には決済しないと餌が業者から入ってこないと話しておりました。よくて廃業、もっと長期になると経営破綻の選択しかなくなると話しておりました。一度諦めてやめると二度と再開できなくなるのですよと話しておりました。

先ほどの町長の答弁と重複しますが、繰り返しになりますが、町長、現場に寄り添って、どういう対応をすればいいのか、農家はどのようにしてほしいのか、どういう助けを求めているのか、ぜひ担当者を各農家に派遣して、実態を素早く把握し、対応が喫緊に必要なと思いますが、繰り返しになりますが、このことを強く指摘しながら、再度答弁いただきたいと思います。本当にせっぱ詰まった状況であります。軽米町の畜産を守る姿勢からもぜひ独自の救済、これを大至急急ぐべきだと思って、私は感じてきました。そのことを再質問で述べたいと思います。よろしくどうぞお願いします。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） ただいま畜産の現場の窮状を伝えていただきました。私も昔、畜

産の現場のほうにおりましたので、そういった今現場の窮状は非常に伝わってきております。短期的には今、各市町村で1頭当たり、議員もおっしゃってございましたけれども、支給と申しますか、しておりますので、そういったところを少し検討材料としながら、当町でも検討していきたいというふうに思っております。長期的には、何回も言うとおりの飼料米、それからまたデントコーンの作付等、遊休農地等も増えておりますので、そういったところで町の遺産につながるような循環、取れるような仕組み等もこれから検討しながら対応してまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（松浦満雄君） 細谷地多門君。

〔9番 細谷地多門君登壇〕

○9番（細谷地多門君） 再々質問ではありません。町長、次の項目に入りますが、ぜひ早急な対応を、救済をお願いしたいと思っております。

次に、2項目めの質問であります。高騰する電力の地産地消についてということで取り上げさせていただきました。実は、昨日の同僚議員の方からの一般質問での項目が全く同じでありまして、すっかりかぶったなと思っておりますが、でも答弁は一応昨日の答弁もそうですし、あと私の言うものの答弁もお願いしたいと思っております。

昨日、1点目であります。再生可能エネルギー等の推進による町づくりで、地域新電力会社の創設による各家庭の電気使用料の10%以上の軽減と述べておりますが、その内容について詳しく伺いたいという内容であります。全く昨日の同僚議員と同じであります。ただ、町長の答弁、専門用語があまりにも節々にあって、P P A事業者とか、F I T制度とか、全くほとんど分からない専門用語、もう少し分かりやすく説明いただければ、町民の皆さんも何を言っているのかなという、分かると思っておりますので、私もさっぱり分からないまま過ぎたような感じがしました。そのことを再度お伺いしたいと思います。それが1点目であります。

また、2点目は、ロシアによるウクライナ侵攻等の影響で、火力発電に伴う燃料の価格は高止まりする一方、昨年6月以降、燃料価格の上昇分を料金に反映できる上限に達しているため、今の料金制度で最も高い水準が続くという。一方、国は電気料金の負担を軽減するため、1月以降に使用し、2月請求分から家庭向けの電気料金1キロワットアワー当たり7円を補助するため、請求額は2月分から、これも確認したいのですが、秋頃までの半年ぐらいと伺っていますが、そうなのでしょいか。7円程度減るとしてはいますが、ただ東北電力は、国際情勢は悪化していることから、燃料価格は高止まりの状態で推移していくのではとの理由から、先般国に対して、4月以降、来月なのですが、来月以降、平均で31.7%の値上げ申請し

ていると報道等で耳にしました。国からは許可がまだ下りていないようですが、許可が近いうちに下りるだろうと予想されるという報道もあります。

そこで伺いたいのでありますが、町民への還元事業、10%以上の軽減は何年先に実現可能なのかというのを伺いたいと思います。昨日の答弁は、同僚議員の質問に対しての答弁は、町長は可能な限り早期の実現をしたいと、目指したいというような答弁でありましたが、また同じ答弁になるかどうか分かりませんが、そのこともお願いしたいと思います。

それから、3点目は、脱炭素環境社会地域を目指して国内有数の規模を誇る当町にとって、発電施設から安価な電力供給が可能ならば、町民への還元がすぐにでも可能でないかと町民の方々からよく聞かれます。私も心情は分かります。地産とはいえ、地消まではなかなかかなりにくいという現実はそうであります。民間会社が売電事業のため不可能であると思っておりますが、今の仕組みについて町民に説明いただきたいと思います。これは、町民の本当の素朴な質問だなと思って、私は何人かから耳にしました。電気が高いので、これだけ大量の、大規模な稼働をしているソーラー発電があるのだから、我が町の恩恵が何とかならないかというようなことで素朴な質問だなと思っておりますが、そのことを町民に説明いただければと思います。

また、現在稼働している太陽光発電事業や今後計画される風力発電事業等の推進による町民への恩恵についても伺いたいと思います。これは、やはり地産は分かるのですが、地消がなかなか感じにくい。いつそういう地産地消が、地産はともかくとして、地消が返ってくるのだろうという。ああ、やってよかったなという、再生可能エネルギーの町と言っても過言ではない我が町でありますから、そういう町民の思いというのは、この辺が恩恵、非常に感じている町民が多いなと思って感じております。どのような恩恵があるのか、それも含めて。

以上3点についてよろしくどうぞお願いいたします。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 高騰する電力の地産地消に関するご質問にお答えをいたします。

まず1点目の、公約の中で述べている各家庭電気使用料金の10%以上の軽減及び2点目の町民への還元事業は何年先に実現可能についてでありますけれども、昨日、中村議員の質問にお答えした部分と重複する部分がありますが、世界的に進む温暖化は温室効果ガスの増加によるものとされ、気候変動による異常気象の発生など、自然環境や人間の暮らしにも大きな影響を与えております。2015年に締結されましたパリ協定においては、温室効果ガスの実質ゼロを目指すことになっており、国内においても2021年に地球温暖化対策計画が決定され、2030年にお

きまして温室効果ガスを2013年対比で46%削減を目指し、目標実現に向けた施策を展開していくこととしております。

本町は、これまでも再生可能エネルギーの推進による町づくり、町の活性化を推進してきているところでありますけれども、今後においては再生可能エネルギーの地産地消を中心とした施策の展開により、町民の皆様がより身近に実感できるような地域づくりを推進してまいりたいと考えております。現在、発電するための石炭や液化天然ガスの輸入価格の高騰等の背景として、全国的に電気料金の値上げの動きがマスコミ等で報道されておりますが、今後の価格の動向は不透明な部分もあり、町民の皆様には毎日利用する電気であり、高い関心を持っているものと考えております。こうしたことなどから、町内で発電した電気を町民の皆様が将来にわたって利用できる地産地消の体制づくりを推進してまいりたいと考えております。

具体的な構想といたしましては、国が進める再生可能エネルギー推進対策交付金等を可能な限り活用しながら、太陽光や風力発電所の整備を進めるとともに、町も関与できる民間の地域新電力会社を設立いたしまして、町内で発電された電気を調達して、町民の皆様へ安定した電気の供給を図っていかうとするものであります。事業内容といたしましては、太陽光、蓄電池をセットに住宅に設置する支援制度の創設や、太陽光発電整備の所有、管理を行うPPA事業者による住宅屋根の借用、遊休土地への施設整備、風力発電施設の整備などを支援するとともに、FIT制度で売電している既存の発電施設をFIP制度に移行するなどにより町内電力需要量を確保しながら、発電した電気を地域新電力会社に提供していくものであります。

また、比較的隣接して所在する公共施設等は、災害時等における避難場所として停電に関係なく電気の確保ができるよう、マイクログリッドによる蓄電池を含めた電気の供給体制を整備し、地域新電力会社がしっかりと維持管理できる体制を整備していきたいと考えております。こうした取組を通じて、現行の系統連携による電気に変えまして、町内で発電した電気を町内に現行の料金より安価で、かつ安定して供給していく仕組みを構築していかうとするものであり、町内の公共施設、インフラの状況、再生可能エネルギー施設の整備、配置状況や国の交付金制度の活用の充当状況などによりますが、可能な限り早期の実現に向けて努力してまいりたいと考えております。

3点目の現在稼働している太陽光発電事業や今後計画されている風力発電事業等の推進による町民への恩恵についてでありますけれども、まずは工事の施工に関わる町内建設事業者等への工事発注や、また土地の地権者には借地料が、町へは施設の維持管理に関わる雇用の場の創出とともに固定資産税の収入があるものと考えております。さらには、事業主体である事業者の町への寄附、めぐみ基金による貢献も考えられ、地域経済循環に寄与するものと考えております。

また、エネルギー自給率の向上や地球温暖化対策に対応した二酸化炭素の削減とともに、環境学習の場、観光、交流人口の拡大等につながるものと期待するところでもあります。さらには、横浜市との再エネ協定に関わる連携事業では、県や北いわて9市町村とともに物的交流のみならず、人的交流にもつながるよう事業検討してまいります。そして、何より脱炭素社会の実現は、地球規模の課題である気候変動問題の解決に向けて、世界共通の長期目標となっておりますので、地域社会の担い手としてその責務を果たすことは町の価値を高めることにつながると考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 細谷地多門君。

〔9番 細谷地多門君登壇〕

○9番（細谷地多門君） 町長から今様々詳細について答弁いただきました。ありがとうございました。それで、町に対する恩恵、これも町長のほうから今分かりやすい説明であったかなと、そう思っています。ただ、多くの町民は、例えばこれから計画されている風力発電とか、今稼働している太陽光発電と、電力を発生しているわけですが、一部の町民の方々には直接恩恵もあったり、いろいろあるわけですが、そうではない、全く……でも固定資産税とか、様々税金を通しての恩恵は受けているという内容をお聞きしましたが、そうではない町民にとれば、さっぱり感じないなというようなことを思っている方がもしかすれば多いのではないかなと、そう思っています。

何を言わんとするかというと、そういう方々が、今町長からアイデアといいますか、地産地消、これをなるべく早期に向けてやっていくのだというような答弁がありました。これを実現すれば、相当私町民から、本当に恩恵をみんなが感じてよかったなという、エネルギーの町で地産地消、このありがたさが本当にいいなという、電力料金の軽減等がすごく感じられる状況になれば一番いいなと思っていますので、早期の実現をお願いしたいと思います。

そこで、町長から交付金の利用をしながらというような答弁もあったやに伺いましたが、いつぞや私たち議会にも説明を受けた記憶がありますが、地域脱炭素の推進のための交付金、いわゆる国で全国に100か所とか、多くのモデル的な地域を設けて支援していくのだという、交付金を充てていくのだというようなことの部分で伺っていますが、上限が何か記憶によりますと50億円と言ったかな、50億円で、その交付率が3分の2とかというような計画で進めるとかという説明を受けた記憶がありますが、そういう交付金の類いのことでしょうか、その確認。

それから、そうだとすれば、前回応募をして、なかなか国のほうから、あれは抽せんなのか、審査があつて、それをクリアすることによって交付金に指定を受けら

れるのか、詳しく私は分かりませんが、その応募が、今応募しているのでしょうか。それから、1回目は漏れて、2回目は応募しているのかどうか。それから、その見通し、大いに期待して、頑張ってもらおうのですが、その見通しについて、進捗状況と言えはちょっと適切な言い方ではありませんが、この事業を利用しようとするのであれば、今後の見通し、どのように我々は受け止めればいいのかというのをお聞かせ願えればと思いますが、いかがでしょうか。そのことをよろしくお願いします。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 議員おっしゃるとおり、脱炭素先行地域100選、これ今国のほうで募集しながらやっておりますけれども、これにもまた再度チャレンジはしたいと思っております。これに合格いたしますと、やはり実現はかなり早まると思っております。ただ、いずれにせよ、それ以外にもいろんな交付金、これから国のほうも、現在もありますし、出てまいりますので、そういったものを的確に捉えながら頑張りたいというふうに思っております。

脱炭素先行地域100選の一番の肝と申しますか、肝腎なところは、発電施設はいろんな補助事業でできますけれども、ではその電気を使っていただく事業者側の方々がそれに応じていただけるのか。多少安くしますよと言っても、今新電源、発電コストが高くなって倒産したりとか、非常にそういった状況が流れておりますので、そういった不安でなかなか、いや、すぐには使えないよとか、そういった事例も発生することが予想されますので、そこら辺の需要と供給の一体化、バランス等もこれから様々醸成しながらしていかなければならないというふうに思っております。いずれにせよ、その交付金は環境省だけではなく、いろんな省庁から出ますので、そういったところの動向をしっかりと捉えながら、この再生可能エネルギーの普及、地産地消、そしてまた脱炭素化に向けてやってみようというふうに考えております。

以上であります。

○議長（松浦満雄君） よろしいですか。

それでは、休憩します。

午前10時56分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（松浦満雄君） それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を行います。

◇3番 江刺家 静子 議員

○議長（松浦満雄君） 江刺家静子君。

〔3番 江刺家静子君登壇〕

○3番（江刺家静子君） 3番、日本共産党、江刺家静子です。このたびの町長選挙では、山本賢一町長、大変お疲れさまでございました。これから4年間、またよろしくお願いたします。

それでは、質問に入ります。山本賢一町長の公約の子育て支援日本一の町に関連して質問いたします。公約には、1つ、子供の遊び場整備と、2つ、学校給食無料化継続が挙げられていました。私は、これにもう一つ、ぜひとも付け加えてほしいことがあります。日本一を言うなら、国民健康保険税の子供の均等割を免除すべきではありませんか。子供が生まれたら、均等割2万3,000円が課されます。私は、毎年、国保の負担軽減について一般質問で取り上げてきました。同じことを何回も言うと思っている方もいらっしゃるかと思いますが、なぜかという、それは加入している保険の種類によって負担の格差があるのはおかしいと思っているからです。

昨年3月の一般質問で町長は、制度の違いで国保の子育て世帯の負担が重いということとは認識しているという答弁でした。同じ家族構成で、隣のうちは会社員だから年19万8,000円、我が家は隣と同じ所得で同じ家族構成なのに29万円と10万円も高いのです。せめて子育て支援として、均等割分だけでも減免すべきではないでしょうか。国では、就学前の子供の均等割を2分の1に減免し、軽米町はもっと子育て支援頑張ってきたと思いますが、今頃異次元の子育て支援とか言っています。高過ぎる国保税引下げに応えるためにも、少子化の中、子育て支援の点からも18歳までの子供の均等割免除をすべきではないでしょうか。

また、もう一点ですが、国保の滞納者に短期の保険証を発行しております。今マイナンバーカードを保険証として使うようになってきております。子供の短期保険証の扱いはしないことにして、滞納の整理は納税義務者の納税相談のみにしてほしいと思いますが、いかがでしょうか。お伺いたします。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 江刺家議員の子育て支援日本一の町についてのご質問にお答えいたします。

1点目の協会けんぽとの負担格差をなくすために、子育て支援日本一の町として18歳未満の子供の均等割全額免除実施についてであります。協会けんぽとの負担格差の原因といたしましては、協会けんぽ等の被用者保険は標準報酬月額に保険料率を掛けた金額の2分の1が事業主負担となっていることや、加入者の年齢が比較的若いことから医療費が低く抑えられていることなどが考えられます。

また、国保は、構造的に被保険者の年齢構成が高いことに加え、年金生活者や非課税世帯の割合が高いことなどから、保険税負担が被用者保険よりも重くなっている主な要因であると認識しております。国民健康保険税の標準課税総額に対する均等割、平等割等の標準割合については、地方税法に定められ、これに基づき国民健康保険税を算定しているところでありますが、均等割と平等割は所得の状況にかかわらず算入されるため、特に均等割分の課税が子育て世代の負担を重くしている要因と考えられます。

このようなことから、子育て世代の負担軽減を図ることを目的として、令和4年度から未就学児の均等割を半額としているところでございます。町単独で18歳未満の子供の均等割を全額免除のご提案でございますが、国民健康保険税の減免については地方税法第717条で、天災その他特別の事情がある場合に、条例の定めるところにより減免することができると規定されております。

現在県内では、宮古市と陸前高田市が減免を行っておりますが、令和5年度の実施見込みにつきましては2市以外の予定はされていない状況でございます。江刺家議員のご提案である18歳未満の子供の均等割免除につきましては、地方税法の趣旨と照らし合わせながら、子育て世代の経済的負担軽減の観点から、国、地方の取組として今後とも注視してまいりたいと考えております。

なお、子育て支援日本一の町を目指す本町といたしましては、出産祝金の拡充、18歳の高校卒業時までの医療費助成やインフルエンザ予防接種への助成、中学生までの給食費の完全無料化、保育料の完全無料化など、引き続き子育て世代を支援してまいりたいと考えております。

次に、2点目のマイナンバーカードを被保険者証として使えるようになったとき、子供の短期被保険者証の扱いはせず、滞納整理は納税相談のみにすることについてでございますが、マイナンバーカードと健康保険証の一体化につきましては、令和6年秋に健康保険証の廃止を目指す方針を国が目指しており、現在町民の皆様からマイナンバーカードの取得、保険証の利用申込みが進められているところでございます。また、マイナンバーカードを取得されない方については、健康保険証廃止後も保険診療を受けられるようにする対応として、本人の申請に基づき、資格確認書を提供する方向で検討が進められております。

なお、現在のところ、短期保険証の取扱い等につきましては方針が定まっておりますので、具体的な対応についてはお答えできませんが、被保険者が国民健康保険税を滞納する背景には様々な状況が考えられますので、税負担の公平性等を確保する観点から、短期保険証の交付は一定の効果があるものと考えております。今後、国等の動向を見据え、短期被保険者証の取扱いも注視し、滞納整理につきましては各種調査を十分に行い、納税者の生活実態をしっかりと把握し、状況に応じた滞納

整理に取り組んでまいります。また、国民健康保険税の滞納の原因が経済的困窮にある場合には、生活困窮者の支援機関と連携しながら、納税者に寄り添った対応を行ってまいりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 江刺家静子君。

〔3番 江刺家静子君登壇〕

○3番（江刺家静子君） 国保に加入する人は、いや応なく国保に加入しなければならないということで、それで同じ生活の程度でありながら29万円と19万8,000円という、この違いが私はおかしいと思います、同じ国民でありながら。ということで毎回質問しております。滞納も様々な状況があるということでした。本当に様々な状況があって、高過ぎる国保税を払えないという方もあると思います。本当に子供の分だけでも免除になればその方々も、子供の分の短期保険証も発行しているということを前に聞きましたので、納税義務がない子供にまで短期の保険証を発行するというのはいかがなものかなと思います。

先ほど地方税法によりということでした。国で就学前の子供の半分を減免したわけですから、多分地方税法は変えずに減免したわけですから、減免はしてもいいということだと思います。残りの半分も町村でいいということになれば、宮古市などのように、ふるさと納税を財源に使って支援することは町長の決意一つではないでしょうか。

軽米町の場合、私は今18歳未満と言いましたけれども、例えば今就学前の子供の半分を免除したということだと、この金額が34万9,944円です。あと34万9,944円あれば、未就学の子供は全額減免ということになると思います。18歳までが取りあえず無理だということであれば、まず35万円弱、ぜひともこれを実現していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（松浦満雄君） では、休憩いたします。

午前11時23分 休憩

午前11時24分 再開

○議長（松浦満雄君） 再開します。

町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） ただいまの質問ですが、国のやはり動向等を見ながら、事務、そういうことを注視しながら検討はしていきたいと思いますが、いずれにしても、いろいろな法律的な規制があることは事実でございますので、そこら辺をきちんと見計らいながら検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（松浦満雄君） 江刺家静子君。

〔3番 江刺家静子君登壇〕

○3番（江刺家静子君） 国の動向を見ながらということでした。これは、今未就学の子供たちの半額免除しているわけですから、金額はもうはっきりしています。ですから、ぜひともよい方向に検討していただくこと、日本一の子育て支援ということですので、ぜひともお願いします。

次の質問に入ります。農業を町の基幹産業にするということの取組について質問いたします。今、2023年は国際雑穀年だそうです。雑穀は、食料として高い栄養価や機能性作物としての広い環境適応能力を有することから、世界の食料安全保障と飢餓の解消に大きな役割を果たすことが期待されていると言われていています。

コロナ禍とウクライナ危機で日本の農業の脆弱性が浮き彫りになりました。今私たちの生活は、電気料金の高騰や飼料作物高騰など、酪農、畜産経営も危機的な状況です。今回の選挙では、町長公約にはこの農業のことについてはあまりありませんでしたが、有機農業、家族農業、小さい農業も応援する町づくりについて伺いいたします。

軽米町には、県北農業研究所がありまして、県北・中山間地における経営改善の引き金となる技術開発を行っております。タマネギやブロッコリーの栽培技術など、それから水稻、雑穀、大豆、小麦、薬用作物なども研究しております。生産技術の開発も行っています。これは、県北農業研修所のホームページで見ましたら、多様な品種、飼料米、それから新品種のたわわっこという、これは飼料米の新品種も栽培法を確立したということでした。ぜひともこの県北農業研究所の力も借りながら、いろんな農業について取り組んでいただきたいと思います。

1つ目です。雑穀王国・軽米のこれからについてと書きました。かるまい雑穀王国と軽米町のホームページにありまして、いろんな雑穀を作付して、商品も作っているわけです。これで雑穀は栽培するのに大変こまいといいますか、手間がかかる割には金額はあんまり、大きい収入にはならないようなちょっとイメージがあります。ただ、買って食べる時は非常に高いと思っています。この雑穀王国・軽米について、作付面積、また雑穀の種類、農家数など、これからの展望などについて伺いします。

それから、2つ目です。学校給食に有機野菜を提供することについてということです。農薬も化学肥料も使わずに育てた有機米や有機野菜を学校給食に取り入れる動きが今全国で広がってきているということです。子供の食物アレルギーや発達障がいなどの増加傾向に歯止めをかけ、かつ地域再生の起爆剤にもなり得ると期待が寄せられているそうです。そこで、農林水産省でも支援に今乗り出してきていると

ということがありました。

軽米町議会議員で、昨年11月に宮崎県の綾町、そして霧島市を視察いたしました。私は、ちょっと都合が悪く、参加できなかったのですが、この町では有機野菜で町おこしをしております。最初始まった頃は、昭和40年代ですけれども、1坪菜園と、そして種を配布することから始まったということです。今は、有機野菜で本当に町おこしがあります。軽米町でもぜひともこの有機野菜で、有機野菜を学校給食に、そして地域おこし協力隊もこの有機野菜で募集してみたいかでしょうか。

3つ目です。酪農・畜産農家支援について。これは、先ほども同僚議員が2人、本当に厚く心配され、応援してほしいということを発表されました。私は、ちょっと農業のことはあまりよく分からないのですが、町内のある酪農家の方は飼料代が月60万円だったけれども、それが90万円になり、売上げ120万円の中で毎月大赤字だと言っておりました。本当にこのままいけば、もうやめなければならないということまでいくのかもしれないかもしれません。また、子牛の販売もできないとかありました。

県では、先日新聞に、畜産飼料価格高騰分に補助する方針を固めたと報道がありました。町でもこれに上乗せして補助していただきたいと思います。また、飼料生産についても、先ほども町長がおっしゃっていましたが、飼料の町内自給ということでどのぐらい必要なのか。耕作放棄地にも作付できるように、そういう指導を役場でやっていただければと思います。

以上です。よろしくお願ひします。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 農業を町の基幹産業にする取組についてのご質問にお答えいたします。

1点目の雑穀王国・軽米のこれからについてであります。岩手県では古くからヒエや粟などの雑穀が米に代わる日常食として、県北地域の冷涼な畑作地帯や中山間地域を中心に栽培されてきました。雑穀は、食の安全安心や健康志向の高まりにより、改めてその価値が見直されております。軽米町では、これまで培ってきた栽培技術、食文化等を生かしながら、生産販売を行ってまいりました。また、県北農業研究所や二戸農林振興センター等を通じ、新たな生産技術の確立や新商品の開発を行ってまいりました。

しかしながら、生産者の高齢化等の影響で生産量が減少している現状となっております。今後におきましては、新たな生産者の掘り起こしと併せ、関係機関と協力しながら、雑穀生産技術の確立や流通、商品開発について取り組んでまいりたいと

考えております。

2点目の学校給食に有機野菜を提供することについてであります。軽米町の学校給食につきましては、一般社団法人軽米教育施設運営会に調理から配送業務までを一括して委託しており、軽米町産の食材をできるだけ多く使用し、地産地消を推進しながら、季節感を取り入れた献立を作成して提供しております。地域の自然や農業などへの理解を深め、より深い郷土への愛情を育むとともに、安全で栄養バランスの取れた食を通して児童生徒の健康な体の基礎となるよう願っております。

有機野菜の提供につきましては、有機野菜を取り扱う登録認証業者が岩手県南部において9社ほどと限られております。農産物の生産量と流通状況を鑑みますと、学校給食の食材としての安定的で確実な食材としての確保は極めて困難な状況であると認識しております。今後とも安全安心な給食に心がけ、また地産地消を推進するとともに、有機野菜の流通状況を注視しながら、学校給食の提供に努めてまいります。

3点目の酪農・畜産農家への支援についてであります。これまでも同様の質問にお答えしてまいりましたが、国際情勢の不安から、原油価格の高騰に伴い生産資材の値上がり、配合飼料の高止まりや飼料価格の高騰など、農業経営に大きな影響が現れてまいります。特に酪農や他の畜産農家では、配合飼料を多く消費することで経営を圧迫している状況であると考えております。畜産経営の切実な声をしっかり受け止め、畜産農家自らの長期的な視点での畜産経営が必要であることから、国、県の新たな支援策等を踏まえ、農家経営の負担を軽減する対策について検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 江刺家静子君。

〔3番 江刺家静子君登壇〕

○3番（江刺家静子君） 雑穀王国・軽米について、これが、町長が横浜市と再生可能エネルギーの電気との関係で、農産物を買ってもらおうというか、そういうことを言っていましたけれども、この雑穀王国とは関係ないのでしょうか。横浜市との農産物を買ってもらおうとかという、あれはどうなっていましたでしょうか。

また、学校給食のほうですけれども、できるだけ地産地消という、使っているということでしたけれども、有機野菜までもしいかなくても、減農薬というのでも、できるだけ少なく農薬を使うという方法もあるようですので、有機野菜にまだいく手前で、減農薬の栽培も作っている農家をお願いしてはいかがでしょうか。

それから、酪農、畜産の農家については、本当に緊急ですので、役場で行って声を聞いていただきたいと思います。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

[町長 山本賢一君登壇]

○町長（山本賢一君） 県や北岩手9市町村と横浜市との様々な連携は、先般も横浜市の市役所のロビーで様々な物産会と申しますか、あって販売してまいりました。いろいろな形でこれから活発にしてまいりたいというふうに思っております。今後とも地産地消を含めて、いろいろ有機野菜の普及、振興に関しましては検討してまいりたいというふうに思っております。

以上であります。

○議長（松浦満雄君） 江刺家静子君。

[3番 江刺家静子君登壇]

○3番（江刺家静子君） 3つ目の質問に入ります。高齢者が安心して暮らせる町づくりについて質問いたします。2022年の消費者物価指数は、前年に比べて2.5%上がったということです。消費税増税の影響を除けば、31年ぶりの大幅上昇。そして、2023年度の年金受給額ですが、公的年金は1.9%増ということでしたが、生活必需品がそれに比べて大きく値上がり、上昇しております。食糧費は4.5%、電気代が20%、この時点では20%も上がっております。物価高騰や生活必需品の上昇に年金が追いついていません。高齢者の生活応援についてお伺いします。

町長の施政方針の中にありましたが、ごみ出し事業、これが今16世帯が登録しているということでした。高齢者については、いろいろな文書が行っても、なかなかその隅まで見て把握するということが難しいので、もっとごみ出し事業などについてもきめ細かな広報が必要ではないかと思えます。それから、75歳以上に支援金1万円給付しましたが、これも知らないでいる方が随分いました。最終的には何%の方が受給したのかちょっと分かりませんが、きめ細かな広報が必要ではないかと思えます。

公約の中に、前回の選挙のときは交通弱者の買物の支援を実施するというのがありますが、今回は残念ながらそれがなくなっております。そこで質問です。

1つ目、75歳以上の住民にバス代を支給してほしいということです。町民バスが今100円で乗れます。コミュニティバス、それからJRバス、県北バスは、距離によって金額が違います。バス代を支給するというのは、私としてはこのコミュニティバス、JRバス、県北バスも、町内で乗る分については100円にするように補助してほしいということです。これは、近隣の九戸村、葛巻町などでもやっております。それから、軽米町に眼科、耳鼻科、泌尿器科、いろいろな科がないわけですが、どうしても二戸市か八戸市の病院に行かなければならないときに通院バスの補助を支給してはどうかということです。これもある町等では、自分の町から出発して乗っていく分については半額を補助するという制度がありました。年金

も上がらない中、後期高齢者の保険料とか介護保険料がどんどん上がってきますし、物価も上がって大変生活が厳しくなっていますので、このことを提案したいと思います。

それから、2つ目、役場への申告、申請など、申告も前は出張所でもやっておりましたが、本庁でやることになりました。ここまで来るというのは、本当にバスも本数がないので、またバス代もかかるし、時間的にも経済的にも大変だと思います。ですから、できるだけ出張所も使ってほしいなと思います。75歳以上の支援金なんかは、出張所でもできたのではないかなと思いましたが、出張所は1人しかいないからということでした。そういう場合でも、出張所でこういうのを、今取組をしていますというのを教えていただければ、出張所に来た人に説明してあげることもできますので、いろんな給付金が今回ありましたけれども、出張所では全然その把握もしていないということでしたので、ぜひ出張所でも用足しができるようにしていただきたいと思います。

それから、町長の公約の中に、デジタル化の推進による地域暮らしの向上というのがありました。私はオンライン申請はどうかなと思ってここに提案しました。それはなぜか。よく出張所に、例えばパソコンの画面があって、そこにこうやって小軽米の誰々ですと言って、その画面に保険証と通帳のあれを見せて、そして75歳以上の申請ができないかなと、そういうことも考えました。このデジタル化の推進による地域暮らしの向上とは、またそれとも違うのでしょうか、お伺いします。

それから、高齢者のことでしたので、町長の公約の中に高齢者医療費軽減対策の推進とありました。これは、医療費を給付、補助してくれるのでしょうか。それとも、また別な方法を考えていらっしゃるのでしょうか。よろしくお願ひします。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 高齢者が安心して暮らせる町づくりについてのご質問にお答えいたします。

1点目の75歳以上の住民へのバス代の支給についてでありますけれども、まず初めに本年度の高齢者への生活支援の状況について申し上げます。新型コロナウイルス感染症による厳しい状況の中で、原油高騰、物価高騰の影響を受ける高齢者世帯の負担軽減を図るため、新型コロナウイルス感染症対策対応地方創生臨時交付金、これは原油・物価高騰等対応事業分でございますけれども、を活用し、軽米町後期高齢者等臨時特別給付金給付事業を発足させ、町内に住所を有する75歳以上の高齢者を対象に、1人当たり1万円の生活支援を行ってございます。申請期限は2月28日までとなっており、2月28日現在の支払い予定の状況は、1,413人に

対し、1,413万円の支払いを見込んでおります。

また、低所得者への原油価格高騰による冬期間の生活支援として、県単事業に先ほど同様のコロナ交付金を活用して上乘せした軽米町福祉灯油費等給付事業を発足させまして、町内に住所を有する住民税均等割非課税世帯で65歳以上の高齢者のみの世帯、独り親世帯、重度の障がい者等世帯、生活保護世帯を対象に、1世帯当たり8,000円の生活支援を行っております。申請期限は2月28日までとなっており、3月6日までの支払い予定の状況は、426世帯に対し、340万8,000円の支払いを見込んでおります。

高齢者の移動に関連した支援として、軽米町福祉タクシー事業を実施しており、身体障がい者手帳の等級が1級・2級、養育手帳の障がい程度がAの者及び80歳以上の独居老人等を対象に、町内タクシー1回の利用につき710円を助成する福祉タクシー助成券を月2枚交付しております。令和4年度の交付者数は、独居老人135名、障がい43名となっており、年々増加傾向にあります。なお、独居老人への交付については、当町独自の支援として実施しているものでございます。

バス代の支給については、町内には民間事業者が運行するバス路線のほか、町が運行委託しているコミュニティバス、町民バスがあり、それぞれ運行回数、料金体系も異なる状況となっております。どの路線においても生徒や高齢者等の日常の足の確保という観点から、民間事業者が運行するバス路線に対する支援や、民間事業者が撤退した路線を維持するために多くの費用を負担している状況となっております。利用者の皆様には、利用に応じた自己負担を頂戴しながら運行しておりますことをご理解いただきたいと考えております。

2点目の役場の申告、申請など、出張所で手続きできるようにするにつきましてですが、本年度も新型コロナウイルス感染症関連、物価高騰関連の給付金支給事業が多く実施されております。給付申請等については、ほとんどを役場の各課担当窓口で受け付けております。国の事業でシステム改修費用補助金でいただけるものについては、プッシュ型と言われる確認書の提出を郵送でも受け付けておりますが、一方で町単独事業での給付等では多額のシステム改修費用を捻出することが難しく、プッシュ型での給付やオンライン申請に対応できないのが現状となっております。また、申請に関わる給付条件に合っているかなどの審査にも本庁舎のシステムにて受け付けていることから、出張所での対応が難しいと判断し、役場窓口での対応とさせていただいております。役場へ来られない方については、民生委員の方や介護等のケアマネジャーの方へご協力をお願いしておりますし、健康福祉課内の地域包括支援センターでも独り暮らしの方や相談のあった方については、自宅に伺って申請のお手伝いをさせていただいております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 江刺家静子君。

〔3番 江刺家静子君登壇〕

○3番（江刺家静子君） 高齢者の給付金1万円について、民生委員とか健康ふれあいセンターなどでも受け付けたということでしょうか。ちょっとそれは、頼めばやってくれたのでしょうか。

あと、バスのことなのですけれども、町民バスは100円で、コミュニティバスは片道一番終点まで行くと500円だっと思います。そうすると、往復乗ると1,000円になります。病院に行くのに、またそこから二戸市とか八戸市に行くと、往復で2,300円ぐらいかかりますので、3,300円ぐらいかかります。ですから、ぜひ通院についてのバスの補助をと私は言いました。お願いしたいと思えます。

それから、町民バスについてですけれども、路線、何年か停留所、あまり変わっていないかもしれませんが、例えば高家を通ってきたときに、JRバスが通る通りだと乗られないよとか、降りられないよとかと言って、そういうふうになっているのですが、何かそれは法律でそういうふうになっているのか。法律もよく変わるので、そこはどうなのでしょう。本当に乗られないのかなと思います。だったら、町内が、例えば大町、仲町、蓮台野とまず町民バスも、町の中心部の人は自由にどのバスにでも乗れるのですけれども、本当に不便なほうから来る方については乗れないということになります。乗りたいと言った方は、例えばJRバスで来ると、軽米病院で降りなければならぬ、終点がそこです。それでも、老人福祉センターのお風呂に入りに行くのに、そこから歩いていくのはちょっと無理だということで、ぜひ町民バスに乗りたいというようなことを聞きました。その路線についてとかはどうでしょうか、お伺いします。変更できないのですか。

○議長（松浦満雄君） 健康福祉課総括課長、工藤薫君。

〔健康福祉課総括課長 工藤 薫君登壇〕

○健康福祉課総括課長（工藤 薫君） 江刺家議員の再質問の中で、1点目の高齢者への受付の部分、健康ふれあいセンターでもやっているのかというふうなお話でしたけれども、受付自体は役場本庁舎のみでございます。後期高齢者の臨時給付金に関しましては、こういう交付金があるというふうな周知について、民生委員の方々にも周知して相談に乗ってもらいたい旨のお願いなどもしてございますし、うちに本庁舎の相談窓口である場所があるのですが、その方々が介護のケアマネジャーもいたしている部分もございます。そういう場合、独り暮らしの方などに相談があったら対応していただきたいというふうなお話は通じてございます。

以上、答弁とします。

○議長（松浦満雄君） 総務課総括課長、福島貴浩君。

〔総務課総括課長 福島貴浩君登壇〕

○総務課総括課長（福島貴浩君） 江刺家議員のご質問にお答えします。

公共交通、バス料金の見直しについてどうかというご質問に対してでございますけれども、バスにつきましては民間業者、あるいは行政が行う町民バス、コミュニティバスなどを運行する形態、あるいは地域によって料金が異なるので、同じような料金を見直すということとはできない状況にあります。民間業者につきましては、国土交通省から運行路線について許可を取る必要があります。軽米町地域公共交通活性化協議会での協議を踏まえ、料金を定めているものでございます。

町が運行している路線でも、週2回運行している町民バスや、民間が撤退した路線を町で委託運行しているコミュニティバスは、民間事業者が撤退前の平日1日3往復の運行を維持し、料金設定も従来と同額で行っております。高齢者や生徒の足の確保の必要性は認識しており、今後とも運行は維持しなければならないと考えております。しかしながら、多くの負担をし、運行を維持していることから、直ちに運賃を下げるといったことは現段階では考えておりませんので、よろしくお願いいたします。

なお、令和5年度の予算におきまして、地域交通を守る予算につきましては全体で7,750万円ほど計上しております。まちなか線につきましては、月曜日から金曜日毎日、各集落線につきましては週2回の運行の町民バス運行委託料として2,600万円ほど、あと廃止路線代替バスにつきましては軽米新町民田山線、軽米新町鶴飼線のコミュニティバス委託料として2,000万円ほどを計上しております。軽米町外を結ぶ路線、軽米・大野線、九戸・軽米線の2路線の委託料につきましても1,800万円ほど計上しております。民間運行会社に対する補助といたしましても、南部バスにつきましては大野線のラピアから軽米、大野、高速線の軽米から日赤病院経由八戸駅行き、あと軽米線の軽米病院から南郷の大洋公園までの路線、あるいは軽米線の南郷事務所から軽米大町の路線等に補助しており、JRバスにつきましても二戸軽米線につきましてもそれぞれ多額の補助をしておりますので、何かご理解のほど、よろしくお願いいたします。

以上で答弁を終わります。

○議長（松浦満雄君） 以上をもって本日の一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（松浦満雄君） 次の本会議は、3月14日午前10時からこの場で開きます。

本日はこれで散会します。ご苦労さまでした。

（午前11時59分）